

会報

飛躍

多賀城・七ヶ浜商工会

No.61

伴走型の商工会へ



市民、町民の方々と新年を祝う「多賀城市新年賀詞交歓会(写真:右)」が1月5日、ホテルキャッスルプラザ多賀城にて、「七ヶ浜町新春年賀の会(写真:左)」が1月6日、旅館麻屋にて開催されました。多くの商工業者や関係機関が集い、新年の挨拶や名刺交換を行い、新年を祝いました。

主な記事

商工会長年頭挨拶	P 2
多賀城市長 七ヶ浜町長年頭挨拶	P 3
中小企業小規模企業振興条例制定に関する請願	P 4
こんにち輪	P 5
新会員紹介	P 6
小規模事業者持続化補助金	P 7
幸運宝くじ当選番号	P 8

商工会では、「**膨張から確かな成長へ**」をスローガンに掲げ、再生から発展に向け力強く歩み始めた地域事業者の経営課題に対応するため、役職員一丸となって各種経営支援を展開して参ります。



多賀城事務所 〒985-0872 多賀城市伝上山3-1-12
TEL(022)365-7830 FAX(022)365-7880

七ヶ浜事務所 〒985-0802 七ヶ浜町吉田浜字野山5-1
TEL(022)357-3912 FAX(022)357-5125

E-mail:tagajo@fine.ocn.ne.jp
URL http://www.taga7.miyagi-fsci.or.jp/
E-mail:nanahama@cocoa.ocn.ne.jp

塩釜税務署からのお知らせ

- 社会保障・税番号制度について**
社会保障・税・災害対策分野において、行政手続の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号(マイナンバー)制度が導入されました。税務署へご提出いただく確定申告書については、平成29年1月から、個人番号の記載が必要であるとともに、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。
- 国税に関する社会保障・税番号(マイナンバー)制度の詳しい情報は、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)のトップページにある「社会保障・税番号制度<マイナンバー>」をクリックして、ご覧ください。**

宮城県最低賃金の改定のお知らせ

地域別最低賃金	時間額
宮城県最低賃金	748円
効力発生日:平成28年10月5日	
特定(産業別)最低賃金	時間額
①鉄鋼業	847円
②自動車小売業	815円
③電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	798円
統一発効日:平成28年12月15日	

お問い合わせ先
宮城労働局賃金室 (☎022-299-8841)

発行責任者 安住 政之
編集委員長 斎藤 孝一
副委員長 菅野 邦夫
委員 菅原 純一郎
菅原 美智子
菅原 志子
菅原 志子
菅原 志子
菅原 志子
菅原 志子

本年が良き年となりますよう皆様のご発展を祈念申し上げます。

「七ヶ浜」や「多賀城市立図書館」などが開業し、域内に新たな人の流れが生まれた年でした。2017年についても、地域での出来事や経営情報などを皆様に役立つ情報発信できるように、本年も取り組めますので、本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

おかげさまで「飛躍」は61回目の発行を迎え、新年号として新たなスタートを切りました。多賀城・七ヶ浜地域での2016年を振り返ると、「七ヶ浜」や「多賀城市立図書館」などが開業し、域内に新たな人の流れが生まれた年でした。2017年についても、地域での出来事や経営情報などを皆様に役立つ情報発信できるように、本年も取り組めますので、本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

おかげさまで「飛躍」は61回目の発行を迎え、新年号として新たなスタートを切りました。多賀城・七ヶ浜地域での2016年を振り返ると、「七ヶ浜」や「多賀城市立図書館」などが開業し、域内に新たな人の流れが生まれた年でした。2017年についても、地域での出来事や経営情報などを皆様に役立つ情報発信できるように、本年も取り組めますので、本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

編集後記

謹んで初春のご祝詞を申し上げます。

旧年中は本会報「飛躍」をお読みいただき厚く御礼申し上げます。

(予約制・個人事業所対象)

確定申告個別指導のご案内

- 期 日 2月16日(木)～3月14日(火)
※土・日・祝日を除く
- 時 間 午前9時～午後4時
- 担 当 者 税理士 他
- 場 所 商工会 多賀城事務所及び七ヶ浜事務所
- 必要書類・手数料
同封チラシをご覧ください。
※マイナンバー制度の導入に伴い、今回の確定申告より、マイナンバーを記入することとなりましたので、マイナンバーをご持参ください。
- 申 込 先 多賀城事務所 TEL 365-7830
七ヶ浜事務所 TEL 357-3912
※例年3月に入りますと大変混雑いたします。2月中の相談がお奨めです。

第35回 年末大売出し幸運宝くじ当選番号

特別賞 (JTB旅行券3万円)	下5桁	19329 28907 30792 48658 83788
特 賞 (スタンプ会商品券 1万円)	下5桁	06392 07192 07921 09101 10210 17231 25768 26828 28270 35629
	下5桁	41716 42732 46956 48048 51571 57304 61607 65114 69278 71838 77124 84269 89150
	下4桁	2401 6793 7539
	下4桁	0416 2096 5044 6084 8251
松 賞 (スタンプ会商品券 3千円)	下2桁	81
竹 賞 (スタンプ会商品券 3千円)	下2桁	81
梅 賞 (500円の金券として利用)	下2桁	81

賞品との交換
◆特別賞に当選された方は、多賀城・七ヶ浜商工会 多賀城事務所(TEL 365-7830)まで、「当選くじ」をご持参ください。目録を差し上げ、賞品は後日郵送でお送りします。
特賞・松賞・竹賞に当選された方は、多賀城・七ヶ浜商工会 多賀城事務所(TEL 365-7830)または、七ヶ浜事務所(TEL 357-3912)まで、「当選くじ」をご持参いただき、賞品等の引換えを行ってください。また、引換期間は、平成29年1月13日(金)～1月27日(金)まで(期間超過後は無効)となります。なお、引換は土日祝日を除く9:00～17:00となりますので予めご承知ください。
◆梅賞は500円の金券として、福賞(はずれ券20枚)は100円の金券として、参加加盟店にて直接ご利用ください。
なお、ご利用期間は、平成29年1月12日(木)から1月31日(火)まで(期間超過後は無効)となります。
◆当選番号が重複している場合は、上位の賞を優先させていただきます。(重複当選はありません。)
◆本当選番号の選定にあたっては、多賀城市、七ヶ浜町、多賀城・七ヶ浜商工会、スタンプ会の立会いの下、厳正なる抽選をもって決定させていただいております。

多賀城・七ヶ浜商圏活性化検討委員会

(駅前開発)

平成26年度から若手後継者の育成に取り組んできており、3年目の集大成として、本会地域の消費課題解決を図るため、宮城県商工会連合会の支援を受け「多賀城・七ヶ浜商圏活性化検討委員会」を設置し、J.R多賀城駅を中心とする市街地における活性化方策を検討するとともに、今後のまちづくりを具体的に推進するための組織体制のあり方を検討した結果、12月1日、まちづくり会社「多賀城・七ヶ浜商圏活性化株式会社」が同委員

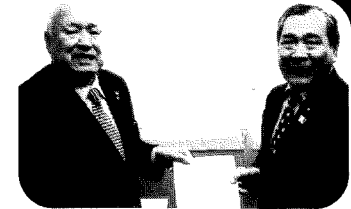


設立総会の様子

中小企業・小規模企業の振興に関する条例制定を請願



多賀城市議会議長(写真上)及び七ヶ浜町議会議長(写真下)に条例制定を請願する安住会長



地域の企業数の約9割以上を占める中・小規模企業は、地域の経済及び雇用を支える重要な担い手であり、地域経済の健全な発展と地域社会の安定に必要な存在となっております。国ではその重要性を鑑み、平成26年6月に小規模企業振興基本法を制定し、地方公共団体においても中・小規模企業の振興に関する施策を策定・実施する責務について明記され、既に宮城

県、仙台市、白石市等が条例を制定しております。本会では、10月21日開催の商工議員との懇談会において、条例制定に向け意見を傾聴し、出席議員12名全員の理解を得て、12月上旬に紹介商工議員同席のもと安住商工会長より多賀城市議会議長、七ヶ浜町議会議長に対し、中・小規模企業の振興に関する条例制定について請願いたしました。

まちづくり会社への出資を可決

第4回理事会

12月16日、ホテルキャッスルプラザ多賀城において開催され、新会員の加入承認など6議題の審議が行われた。

特に、平成26年度から実施してきた若手後継者育成事業参加者の若手経営者を中心に、多賀城駅前商業施設を活用した地域活性化・

まちづくり推進を目的に本年12月1日に設立した「多賀城・七ヶ浜商圏活性化株式会社」(代表取締役社長鈴木貴資 氏)の設立主旨に賛同するとともに、本会から支援するため、本会から50万円を出資することで可決承認されました。

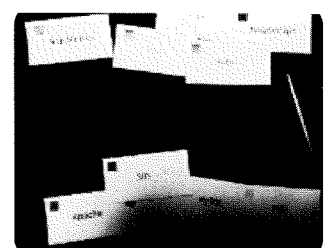
工業部会

たがじょう市民市の売上を多賀城市へ寄付

12月6日、八嶋喬工業部会長が多賀城市長公室を訪問し、11月20日に開催された「たがじょう市民市」で工業部会が運営した「ちびっこ広場」の売上を「ふるさと・多賀城応援寄付」として菊地健次郎市長へ贈呈しました。

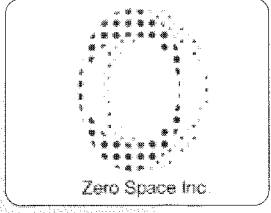


多賀城市長に寄付金を渡す八嶋工業部会長



株式会社 Zero Space

- ①阿部 崇人
- ②多賀城市大代五丁目18-5
- ③022-766-8970
- ④Webサイト制作・情報処理サービス
- ⑤株式会社 Zero Spaceでは多賀城市を中心にWebサイト



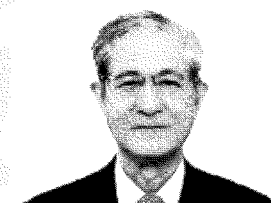
(ホームページ)制作を行っております。スマートフォンにも対応している新規Webサイトの制作やリニューアルをお考えの際には、お気軽にお問合せください。

多賀城・七ヶ浜商工会で申請手続のサポートを行っている「小規模事業者持続化補助金」(50万円を上限に事業費用の3分の2が補助される制度)にも対応しておりますので、ぜひご利用ください。

HPアドレス: zerospace.co.jp

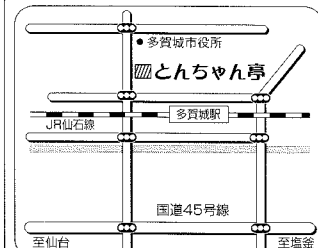
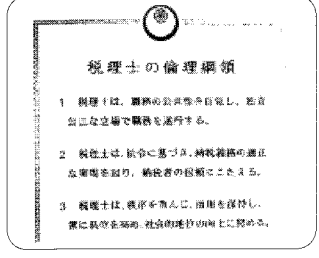
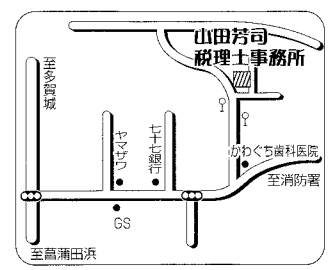
山田芳司税理士事務所

- ①山田 芳司
- ②七ヶ浜町汐見台五丁目2-29
- ③022-357-2950
- ④税理士
- ⑤当事務所は昨年夏に開業いたしました。七ヶ浜町では初めて、唯一の税理士です。



歴史・文化の多賀城市と自然・景観が素晴らしい七ヶ浜町を擁する商工会にこの度加入させていただきました。お世話になります。

法人税・所得税の確定申告、節税相談、法人設立、事業承継、株式評価、相続、贈与の個人的な相談等々、何でもお気軽にお問い合わせ下さい。特に法人税や所得税は得意な分野です。



とんちゃん亭

- ①牧 武
- ②多賀城市中央二丁目2-18
- ③022-309-8093
- ④焼肉店
- ⑤焼肉を手軽な価格で、学生さんやご家族等、色々な方に楽しんでもらえるお店を目指しながらも、地元仙台牛を使ったメニューまで幅広く取り揃えておりますので、皆様のご来店をお待ちしております。



しんきさ 会員さんコーナー

- ①代表者
- ②所在地
- ③電話番号
- ④業種
- ⑤自店のPR

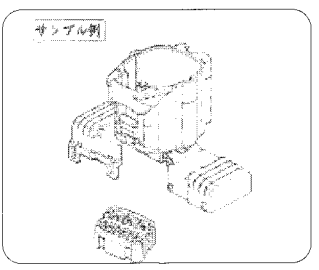
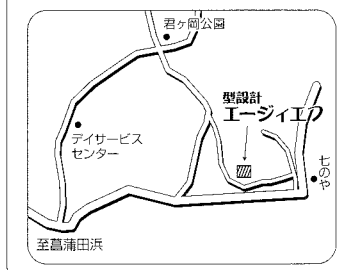
型設計エージェンツ

- ①鈴木 茂之
- ②七ヶ浜町花洲浜字観音堂6-2
- ③022-357-4160
- ④設計事務所
- ⑤プラスチックの量産品を製造する基となる金型の設計を行っております。取扱い品の主なものとして、カメラ部品、光学レンズ、コネクタなどの精密部品です。三次元(3D)キャドで金型構造を設計し、二次元(2D)キャドで加工図を作画して依頼先へ提供するのが私の仕事です。



また現在では3Dプリンタでは作れないものはないと言っていいほどで、その基となる3Dモデルの作成を依頼されることもあります。

自作のホームページもありますので興味のある方はそちらをご覧ください。



今度はあなたの出番です。今すぐお電話を！ 多賀城事務所 ☎365-7830・七ヶ浜事務所 ☎357-3912

会員になりました よろしくお願ひします

(12月理事会加入承認)

No.	事業所名	代表者	住所	電話番号	業種
1	(株) ビックチャンス	小林 伊三雄	多賀城市八幡1-6-43	022-361-6565	中古車小売、自動車整備
2	中 鉢 工 業	中 鉢 佳 孝	七ヶ浜町遠山2-4-38	022-355-6361	防水工事業
3	(有) つ く る 山	本 勇 始	多賀城市下馬2-1-15K2プランニングビル302	022-357-0186	土木工事業
4	スポーツ鍼灸院すぎはら	杉 原 矩 裕	七ヶ浜町東宮浜字小畑8-7	022-365-3079	鍼灸院
5	(株) ヤ マ ダ 荒	神 祐 一	多賀城市城南2-16-5	022-389-2422	金物製作、機械加工全般
6	(株) エ ー ジェンシー	中 村 昌 史	多賀城市八幡2-6-11SSビル2F	022-290-9025	解体工事業
7	(有) 太 陽 重 機 工 業	郷 家 裕 幸	多賀城市下馬4-4-18	022-364-6520	クレーンリース、型枠工事業
8	プチさろん すてっぷ	横 田 マツ美	七ヶ浜町笹山8-3	022-357-2335	美容室
9	か ね と 丸 内	海 時 夫	七ヶ浜町吉田浜字野山5-274	022-357-3981	遊漁船業
10	高 橋 工 業	高 橋 正 人	七ヶ浜町東宮浜字荒敷5-1	022-366-6789	左官工事業
11	(株) Zero Space	阿 部 崇 人	多賀城市大代5-18-5	022-766-8970	webサイト制作・情報処理サービス
12	ベンチャープラコン(株)	佐 藤 正 義	多賀城市桜木2-8-15	022-349-4912	土木工事業
13	山田芳司税理士事務所	山 田 芳 司	七ヶ浜町汐見台5-2-29	022-357-2950	税理士事務所

【特別会員】					
1	(株) カ ラ サ ワ 唐 沢	由紀夫	仙台市宮城野区福田町4-8-12	022-254-3721	メモリアル、生花販売

災害関連融資制度のお知らせ

運営主体	小規模企業共済	日本政策金融公庫	宮 城 県
制度名称	特別災害時貸付け	東日本大震災復興特別貸付	みやぎ中小企業復興特別資金
対 象 者	所有する事業資産が直接被害に遭われた小規模企業共済契約者	①東日本大震災の地震・津波などにより直接被害を受けた中小企業者 ②上記①②の事業者などと一定以上の取引のある中小企業者（間接的被害者） ③そのほか宮城・岩手・福島等の被災地内に事業所を有し、震災の影響（風評被害・計画停電等）により売上減少し、資金繰りに支障を来す等実況が悪化しているが、中長期的には業況の回復が見込まれる中小企業者	宮城県内に事業所を有し、次のいずれかの証明書又は認定書の交付を受けた中小企業者 ①市長村長が発行する「震災証明書等（東日本大震災による災害によって被害を受けた事実を証するものとして発行されたもの）」の交付を受けた方 ②市長村長が発行する「東日本大震災復興緊急保証」の認定を受けた方
融 資 限 度 額	50万円～2,000万円 ※融資限度額は掛金納付月額に応じて掛金の7～9割の範囲内 ※平成23年4月時点で、契約者貸付の貸付限度額が50万円以上となる方が対象です	上記①および② 国民生活事業 6,000万円 中小企業事業 3億円(別枠) 上記③ 国民生活事業 4,800万円 中小企業事業 7.2億円(別枠)	運転・設備資金 8,000万円
返 済 期 間 (据置期間)	融資額が500万円以下の場合 4年(据置1年以内) 融資額が505万円以上の場合 6年(据置1年以内)	①設備資金 20年以内(据置5年以内) ②設備・運転 15年以内(据置3年以内) ③設備資金 15年以内(据置3年以内) 運転資金 5年以内(据置1年以内) ※最大8年以内(据置3年以内)	15年以内(据置3年以内)
保 証 人	不要	(法人) 代表者 (個人) 家 族	原則として法人代表者以外不要
利 率 取 扱 機 関 等	(利 率) 直接被害の場合：0%(無利子) (取扱期間) 平成29年3月31日 (取扱機関) 中小企業基盤整備機構小規模共済融資課 (TEL) 03-3433-8811 (問合せ時間) 平日 AM9時～PM6時まで	(利 率) ①基準利率より▲0.5%(但し、中小企業事業は融資後3年間、1億円まで、国民事業は3,000万円まで基準利率より▲1.4%) ※被害証明等の提出が必要です。 ②基準利率より最大▲0.5%(但し、融資後3年間は3,000万円まで基準利率より最大▲0.9%) ※被害証明等の提出が必要です。 ③基準利率より最大▲0.5%(但し、一定の要件に該当する場合)(取扱機関) 日本政策金融公庫	(利 率)固定 1.5% (信用保証料率) 0.5% (取扱機関) 県内に本店・支店を有する地方銀行、都市銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、商工組合中央金庫 (取扱期間) 平成29年3月31日融資実行分まで(その他) 一定要件を満たす場合、融資額3,000万円までの支払利息を宮城県が補給します。

金利情報

(12月9日現在)

融 資 名 称	金 利
日本政策金融公庫国民生活事業普通貸付	1.81%～2.20%(担保不要) 1.16%～2.15%(担保提供)
小規模事業者経営改善資金(マル経)	1.16%
多賀城市中小企業振興資金	2.20%
七ヶ浜町中小企業振興資金	2.20%

毎週水曜日は 日本政策金融公庫定例相談会の日

融資の相談に行きたいが、仙台に行く時間がない。そんな会員皆様の悩みにお応えするため、日本政策金融公庫の融資担当者を招き、事業資金に関する相談会を下記により開催中です。

- 時 間 午前10時30分～午後3時30分まで(予約制)
- 場 所 多賀城事務所

ご利用お待ちしております。

締切間近!

小規模事業者持続化補助金 申請はお早めに!

(申請締切：平成29年1月27日)

小規模事業者の販路開拓のための事業に活用できる「小規模事業者持続化補助金」の公募が11月4日より開始されました。今回の申請では多賀城市・七ヶ浜町の事業所において、すでに50件以上の申込がありました。現在、申込事業者と商工会とで協力し、チラシやHP、看板の作成、商品開発等に活用するため経営計画書(申請書)の作成を進めているところです。

なお、申請締切日は平成29年1月27日となっております。商工会では申請手続のサポートを行っておりますので、申請を希望する場合はお早めにご相談ください。

〈小規模事業者持続化補助金〉

補助上限額…50万円

補助率…2/3以内

取り組み例…チラシ作成、HP制作、看板設置、商品開発、パッケージデザイン作成、店舗改装等

売上拡大のための計画を作成!

「経営計画作成セミナー」及び「個別相談会」を開催しました

12月9日、小規模事業者持続化補助金の申請に係る経営計画を作成するために、当補助金申請希望者を対象とした経営計画作成セミナーを開催し、19事業者が参加しました。受講者は経営計画書の作成に関して、自社を取り巻く経済情勢や競合店の動き、お客様の要望や志向変化、自社の商品・サービスや業務運営面の強みなどの考え方や記載方法、売上拡大のための経営方針や具体的な取り組み内容を検討する上でのポイントについて説明を受け、経営計画書についての理解を深めました。

また、12月14日には、上記セミナーを基に作成した経営計画を更にブラッシュアップするため、専門家及び商工会指導員が個別に相談に応じる場として、個別相談会を開催いたしました。当相談会では補助金申請希望者が専門家等の助言を受けながら、自身が考えた経営計画に磨きをかけていきました。

広告掲載企業募集

一市民・町民向け商工会会報【3月10日折込予定】一
市民・町民向け商工会会報は、商工会活動と、個店のPR並びに売り出し等の広告を掲載し、3月上旬に多賀城市・七ヶ浜町全戸約20,000戸に新聞折込します。貴社のPR、求人情報などにぜひご利用ください!

広告概要

- ◆縦50mm(5.0cm)×横90mm(9.0cm)
- ◆お店のPR、クーポン、アルバイト募集など用途自由
- ◆フルカラー発行
※紙面における掲載位置は抽選にて決定いたします。(申込事業所からの位置指定はできませんのでご了承下さい)

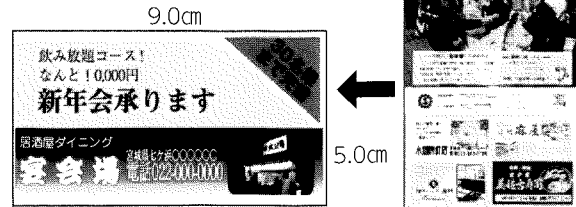
広告掲載料

1コマ(1事業所1コマ限定) ¥4,500円

申込方法

詳細については電話にて担当(八巻、吉澤、清水)までお問い合わせください。

掲載例



税理士による無料税金相談

東北税理士会塩釜支部では、「税理士記念日」にちなみ、次のとおり税理士による無料の税金相談を行います。

所得税や相続税・贈与税など、税の専門家が無料で相談に応じます。

- 日 時 2月25日(土)
受付時間 午前10:15～午後3:00
- 場 所 ふれあいエस्प塩釜 学習室
(塩釜市東玉川町9-1)
- 問合せ先 東北税理士会 塩釜支部
電話 366-9634